

広島県告示第二百九十三号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県民文化センターふくやまの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十三年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定を受けた者		指定年月日	管理の期間
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地		
県民文化センターふく やま共同事業体 代表者 財団法人県民 センター理事長 藤井 雅文		平成二十三年三月二十八日	平成二十三年四月一日～ 平成二十八年三月三十一日
福山市東桜町一番二 号			